

2026 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 ミナトホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役会長兼グループCEO 若 山 健 彦
(コード：6862、東証スタンダード)
問合せ先 常 務 取 締 役 C F O 三 宅 哲 史
(T E L 0 3 - 5 7 3 3 - 1 7 1 0)
<https://www.minato.co.jp/>

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | | |
|----|------------|--|
| 1. | 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. | 株式の取得期間 | 2026 年 9 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで (約定ベース) |
| 3. | 取得した株式の総数 | 0 株 |
| 4. | 株式の取得価額の総額 | 0 円 |
| 5. | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考)

1. 2026 年 5 月 27 日開催の取締役会での決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 100 千株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.3%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 350 百万円 (上限)
 - (4) 株式を取得する期間 2026 年 5 月 28 日から 2027 年 3 月 31 日まで
2. 上記取締役会決議に基づき、2026 年 9 月 30 日までに取得した自己株式の累計
 - (1) 取得した株式の総数 82,100 株
 - (2) 株式の取得価額の総額 169,744,400 円

以 上